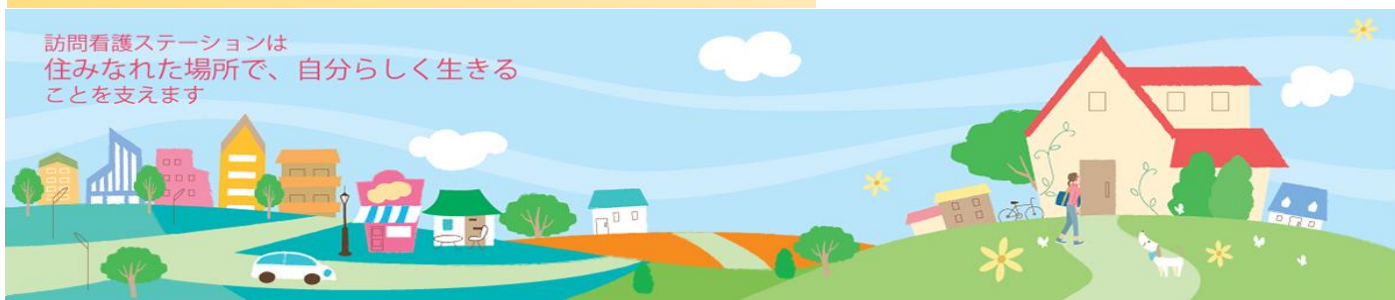




訪問看護ステーションは
住みなれた場所で、自分らしく生きる
ことを支えます



1. 「2040年に向けた看護職員の養成・確保の在り方に関する検討会」開始

4月10日（金）に掲題の検討会が開催されました。この検討会は日本の今後の人口減少に伴い、看護職の確保が大きな課題となることを踏まえ、今後の需給状況や地域・領域間偏在、勤務環境、養成学校等の充足状況等を踏まえて国・都道府県が取り組むべき事項を検討するものです。

第1回の会合では、2040年に向けた人口動態や医療需要、看護職員の養成と確保の現状、勤務環境改善に関する様々なデータと以下の論点が提示された。

- 看護職員の養成の在り方について
 - ・ 看護の実践能力を更に高めるための養成課程・研修の在り方
 - ・ 少子化の進展に対応した看護師等学校養成所の運営
 - ・ 医療業界外の社会人経験者のリスクリング支援
- 地域の看護職員の確保策について
 - ・ 地域の看護職員の確保、地域偏在への対応
 - ・ 領域偏在への対応（訪問看護等）
 - ・ 求人・求職間のミスマッチの改善（復職研修の強化等）
 - ・ ハローワークと一体となった迅速な就職支援
- 看護職員の勤務環境改善について
 - ・ 看護管理者の管理能力向上
 - ・ 多様で柔軟な働き方に対応した雇用管理（育児・介護との両立支援、夜勤の在り方含む）
 - ・ ICT機器の活用による業務効率化の促進
 - ・ カスタマーハラスメントなど、ハラスメント対策の強化

検討会には日本訪問看護財団の平原優美常務理事や在宅ケアアライアンスから新田國夫理事長も構成員として参加しており、今後もニーズが増える訪問看護に関しては、一人で利用者宅を訪問し対応する精神的・肉体的負担に加え、密室でのカスタマーハラスメントの被害など、過酷な状況が指摘され訪問看護の人材確保の困難性や課題等が挙げられた。今後、この検討会は1回/月程度開催される予定であり、同時に2040年の看護職員需給推計を行い、冬頃に報告書をまとめる予定。

関連資料はこちら→ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72355.html